

鳴門市物品等応募型指名競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和5年10月6日
鳴門市長 泉 理彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和5年10月6日（金）～ 10月12日（木）
※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。
質問受付期間 令和5年10月6日（金）～ 10月12日（木）正午
最終回答日 令和5年10月13日（金）
郵便入札締切日 令和5年10月19日（木）必着
入札日 令和5年10月20日（金）午前10時30分

1 案件名、履行場所及び期間

- (1) 発注番号 第E-5-12号
(2) 案件名 鳴門市セミセルフレジ賃貸借
(3) 履行場所 鳴門市指定場所
(4) 履行（賃貸借）期間 令和6年1月1日～令和10年12月31日
(60か月) ※長期継続契約

2 仕様等について

- (1) 当該案件の主管課 鳴門市 会計課
電話番号 088-684-1133
ファクシミリ番号 088-684-1336
(2) 案件の種別 賃貸借
(3) 予定価格 月額171,500円
(1か月当たりの消費税抜き価格)
(4) 最低制限価格 設定しない。
(5) 主な仕様（概要） 仕様書のとおり
(6) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
イ 提出先 2（1）で示す主管課
ウ 受付期間 令和5年10月12日（木）正午まで
(7) 質問に対する回答は、質問の受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。
最終回答日は令和5年10月13日（金）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

- （１）鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている有資格者で、営業品目に情報処理装置（Ｓ１０１）または事務機器（Ｓ１０２）があること。
- （２）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

4 競争入札参加申し込みに関すること

- （１）入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 鳴門市物品等応募型指名競争入札参加申込書（様式第１号）

- （２）申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。

（※鳴門市郵便入札実施要領を遵守すること）

イ 提出先 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜１７０

鳴門市企画総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和５年１０月６日（金）から令和５年１０月１２日（木）まで
午前９時から午後５時まで（市役所閉庁日は除く）

※郵送による場合は、令和５年１０月１２日（木）必着のこと。

5 通知等

- （１）申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和５年１０月１６日（月）にファクシミリにより通知する。

- （２）入札参加資格がないと認められた者には、鳴門市物品等応募型指名競争入札非指名通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（１）又は（２）の通知が、令和５年１０月１７日（火）午前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

（１）入札日 令和５年１０月２０日（金）午前１０時３０分

（２）入札の場所 保険棟２階入札室

（３）入札保証金 免除する。

- （４）注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、（物品等）競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記入金額は、１か月当たりの消費税抜きの価格とし、２（３）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端

数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は、書留郵便による郵送でも可能とする。その場合、封書表側に「入札書在中」「案件名」「提出期限令和5年10月19日」と朱書きすること。

※郵送による場合

提出先：〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

企画総務部総務課契約検査室

提出期限：10月19日(木) 必着

(※鳴門市郵便入札実施要領を遵守すること)

オ 開札の結果は、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。

カ 当該案件については、入札参加申込者数が3者に満たない場合は入札を実施しない。

7 契約の締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要する。
- (2) 契約締結時期 落札決定の通知をした日から10日以内
- (3) 契約保証金 免除する。

8 その他必要な事項

- (1) 本入札に係る契約は鳴門市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例及び同条例施行規則の規定に基づく長期継続契約であるため、契約締結後の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があったときは、契約を変更又は解除することができるものとする。
- (2) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された申込書類は返却しない。
- (4) 申込書類の審査日は、令和5年10月13日(金)とする。
- (5) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (6) 履行期間の終了後、賃貸借されていた機器等については、鳴門市へ無償譲渡するものとする。
- (7) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部 契約検査室

担当 貞本

電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市 会計課

担当 荒川

電話 088-684-1133 FAX 088-684-1336